**教育常任委員会 所管事務調査に係る参考人への意見聴取・質疑方法等について（案）**

**資料２**

●　会議時間

・１０時～１５時（１２時～１３時休憩）

・参考人１人目：１０時～１２時（２時間）

・参考人２人目：１３時～１５時（２時間）

●　意見聴取時間

　　　・参考人１人につき６０分以内

●　質疑時間等

　(1) 質疑時間

　　　・参考人１人につき６０分（答弁含む）

|  |
| --- |
| 【案１：会派に一律時間を配分】  ・１会派あたり12分を配分 |
| 【案２：基礎時間に所属委員数に応じた時間を加算して配分】  ・基礎時間を５分とし、委員１人当たり３分を加算して各会派に配分  ・維新２６分、公明８分、自民８分、大阪８分、躍進８分　（５８分） |
| 【案３：所属委員数に応じた時間を配分】  ・委員１人当たり5分を各会派に配分  ・維新35分、公明５分、自民５分、大阪５分、躍進５分　（５５分） |

　(2) 質疑の範囲

　　　・参考人の意見の範囲内

(3) 質疑順位

　　　・多数会派順（維新については、会派の質疑時間内であれば複数人による質疑可）

●　理事者の取扱い

　　・申し出があれば、関係者のみ傍聴を許可

【参　考】

・所属会派：５会派（維新７名、公明１名（委員長除く）、自民１名、大阪１名、躍進１名）